

第19回水先人の人材確保・育成等に関する検討会（議事概要）

日 時：令和4年3月28日（月）13:30～14:30

会議形式：WEB会議方式

出席者：綾委員、池谷委員、石川委員、今津委員、江口委員、落合委員（座長）、葛西委員、片岡委員、小山委員、佐々木委員、竹中委員、立石委員、谷本委員、西本委員、羽原委員（座長代理）、藤田委員、村瀬委員、森重委員

【国土交通省】

坂巻大臣官房審議官（海事）、春名海技課長、野見山次席海技試験官、水野海技課企画調整官、宮西海技課水先業務調整官、山本港湾局計画課港湾計画審査官〔代理：河田専門官〕（オブザーバー）、内田海上保安庁交通部航行安全課長〔代理：小野航行安全企画官〕（オブザーバー）

【（一財）海技振興センター】

飯塚理事長、柳原常務理事、戸摩常務理事、鈴木技術・研究部長

1. 議事

- （1）第9回モニタリング委員会報告
- （2）水先人養成等におけるデジタル化等推進ワーキング・グループとりまとめ

2. 議事概要

- （1）第9回モニタリング委員会報告

水先人関係委員からモニタリング委員会報告（資料2）について説明を行った。主な質疑応答又は意見は次のとおり。

- 水先人による不適切運航について、最近のコンテナ船や自動車専用船は風の影響をよく受けるので、強風などの状況では不可抗力で不適切運航となる事案が発生しやすいと考えるがいかがか。
- 一般的に自動車専用船等については風圧面積が大きいいため、嚮導する水先人もより一層の注意が必要だと考えている。

- （2）水先人養成等におけるデジタル化等推進ワーキング・グループとりまとめ事務局より、水先人養成等におけるデジタル化等推進ワーキング・グループとりまとめ（資料3）について説明を行った。主な質疑応答又は意見は次のとおり。

- デジタル技術の優れた点を水先人養成等に取り入れ、現下の情勢であるパンデミックや自然災害に強いシステムを機能させるということで、より効率的、効果的な授業を行うことにより質の高い水先人を育成・輩出することが期待できる。水先免許更新講習及び水先養成教育については、実施機関である海技大学校と水先教育センターにおいて、実施に向けて取り組んでいただきたい。更に嚮導業務支援システム（PPU）については、海技振興センターにおいて、使用機器・ソフト、機能・特

徴及び水先人による使用状況等について調査を実施していただきたい。

- 水先教育センターとしてはとりまとめに従い、令和4年4月より約2年をかけて、3つのフェーズに分けて着実に進めたい。資料P.14及びP.25についてはあくまでイメージであることをご理解いただきたい。通信インフラやラーニングソフトについては、個々細かく記載しているが、フェーズにこだわらず、出来ることから着実に取り組んでいきたい。
- 羽原委員をはじめ、ワーキング・グループ委員におかれては、約1年間に渡り議論いただき感謝する。海技大学校及び水先教育センターにおいては、引き続きオンライン化等の取り組みを進めるよう、よろしく願いたい。また、海技振興センターにおいては、PPUに関する調査を進めるよう、よろしく願いたい。

(3) その他

主な質疑応答又は意見は次のとおり。

- 海難件数についてはモニタリング委員会からの報告にあるとおり着実に減少しており、中小水先区における派遣支援状況についても着々と支援が進んでいる。水先人養成等におけるデジタル化の推進についても、前向きに進められていることが分かり、関係者の尽力によりそれぞれ良い方向に進んでいると認識している。一方で、水先人の採用人数について船主側から提案がある。1級水先人の候補となる外航船社の退職者は一時期著しく減少していたが、現在は十分な数が見込まれる状況に変化している。そのため、2級及び3級水先人の採用人数については、現行の2級5人、3級 $5+\alpha$ 人より少なくした方が良いと考える。次回の検討会では議題として取り上げていただき、早い時期に今後の採用人数を確定していただきたい。
- 養成数については、今後の水先人の廃業者数の予想や1級水先人の主要供給源となる船長経験者の人数を把握しつつ、来年度の検討会において検討していきたい。また、次回の検討会で養成数の見直し資料を提示し、次々回の検討会で結論を得たいと考える。主要供給源となる外航等甲板部職員の年齢別人数の資料について、船主側に提供いただくよう既に依頼したところ。
- 外航船長経験者をある程度輩出できるということであれば、船の全責任を負う経験を有する者として水先人供給源の主軸とすることが、安全面からみても理にかなうと考える。
- 船主側委員と同じような意向を水先側も持っている。現在の等級別制度は、外航船社出身者が著しく減少するという前提のもと、水先業務実施体制維持のために設けられた制度であり、今後は船長経験者が水先人の大きな供給源となるだろうという状況の変化が生じているので、採用人数のあり方については改めて十分に検討する必要がある。水先人総数が令和5年度を底に増加傾向に転じる一方、業務隻数は今の傾向では減少すると予想されるため、仮に2級及び3級水先人の採用数を調整したとしても応召義務に支障は来さないと思われる。本件は次回検討会の議題としていただき、詳細に議論を進めていきたい。
- 提案はこの検討会の主要なテーマに係る問題提起のため、事務局においては、予測退職者数等のデータを慎重に収集・評価いただき、それに従い次回検討会で議論を進めることとしたい。

- 水先制度の改革により、様々なバックグラウンドを持つ水先人が現在の等級別免許制度の下で活躍している。今後も開かれた水先制度の中で養成を行う必要があるという前提のもと、本日のご意見も参考としつつ検討を進めたい。

【事務局より】

次回の検討会は、2022年夏頃を計画しているが、今後、詳細は事務局より各委員と日程調整を行う。

以上